

官製談合疑惑、盗水ほったらかしの 町政への逆もどりはゴメンです

8月4日商業紙に5名の議員による甲良町議会報告（以下「議会報告」と言う）なるものが折り込まれていました。あまりにも事実をゆがめ、事実無根の内容が目立つため、町民のみならずまに真実をお知らせしなければならぬと思いました。

以下各論点をお知らせします。

“濃い濃い疑惑”は残ったまま

刑事訴訟の原則を全くゆがめた宣伝に過ぎません。事件の再捜査を担当した立石次席検事の説明、玉木弁護士の解説を普通に読めば、「不起訴」が「潔白」とは限らないことが理解できるのではないのでしょうか。

立石次席検事の説明

限りなく黒に近いが、黒に塗りつぶせなかっただけ

立石次席検事によれば（6月26日玉木弁護士同席にて）、不起訴の理由を「限りなく黒に近いのだけれども、黒

に塗りつぶせなかっただけ」と説明。

さらに次席検事は、「私個人としては着手したときと同じように、『やった』という濃い濃い疑惑に変わりありません。ただ『疑惑』を刑事事件として裁くには犯罪を立証する決定的な証拠が必要です」とも述べています。

玉木弁護士の解説では

玉木弁護士は、不起訴の理由を、「（非公表の最低制限価格を）漏らしたという行為の具体的特定が困難であり、有罪判決を獲得できるだけの証拠が固められなかった。」だけに過ぎないと解説しました。

そして、「否認を続けて言い逃れ、うまく逃げおおせたことになる。」と、ズバリ指摘しました。

さらに玉木弁護士は「検察官は立場上、有罪を証拠によって立証しなければならない。真犯人であっても、その立証に失敗すれば、無罪となる。『疑わしきは被告人の利益に』との大原則があるからである。多くの冤罪（えんざい）事件においてはその大原則が踏みじられた判決がなされているが、今回は皮肉な形でその原則が尊重される

官製談合疑惑の事実・事象

（100条調査委員会・官製談合疑惑にからむ恐喝未遂事件の刑事裁判などで明らかになったこと）

（株）浜野工務店が非公開の最低制限価格と全く同額の金額で落札。入札前日の「談合情報」通り、（株）浜野工務店が落札した。（株）浜野工務店が入札指名に入れるよう、従来の指名基準を、わざわざ変更した。（株）浜野工務店が受注すれば建設業法違反になることが予測できたにもかかわらず入札に参加させた。特定建設業ではない（株）浜野工務店を入札参加させることによって建設業法違反（下請け発注額基準違反）を招いた失策について野瀬主監（当時）は「うかつでした」のひとつで済ませ（刑事裁判での証言）何ら反省がない。最低制限価格の教示が議会事務局を舞台に行われていたことも証言された。「（最低制限価格は）町長と私（野瀬元主監）と議長と副議長しか、知らんことでした」との会話を録音したCDも存在している。その最低制限価格に関する会話は、デッチあげだと関係者は主張しているが、平成21年7月16日宮崎議員（当時）との面談で「つい、ほんまのこと言ってしまった」ことを認め（平成22年11月8日野瀬証言）刑事裁判の証言でも否定できなかった。当時山崎町長を守るべく共に相談していた者同士の会話であり信ぴょう性が高い。野瀬主監（当時）は20年来Y氏との付き合いがあり、入札に関する非公開情報をY氏に教えてきた（Y氏および野瀬証言）。しかも、その教えることは「ほんまは、あかんことなんやけど」（Y氏提出のCDのトラック1の会話）と不正であることを認識しながら教えていた。別件の刑事裁判において、大津地裁の澤田正彦裁判官が、「・・・本来、本件工事を自力で行う能力のない浜野工務店を入札に参加させるべく配慮したことも認められるから、浜野工務店に落札させるようにし向けた、すなわち、最低制限価格を浜野工務店の関係者（具体的には、代表者の夫である濱野副議長）に漏らした官製談合の疑惑が非常に濃厚である。・・・」と宣告（平成23年4月14日確定判決）。

甲良民報

2013年8月11日 559号 増強版
発行責任：日本共産党甲良町議員団
連絡：甲良町在士463（西澤）
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

こととなった。」と解説

初期に踏み込んだ捜査が・・・

そして「初期の段階で踏み込んだまともな捜査がなされていたら、起訴に至っていた可能性は高いために残念な結果である。」と強調しました。

さらに玉木弁護士は、刑事責任を逃れたとしても、疑惑の人物が、不起訴をもって「潔白が証明された」と主張することは、刑事裁判についての無知をさらけ出すものである、と批判しています。

百条調査委員会を高く評価 …立石検事…

不起訴処分とした立石次席検事は、「みなさんをなぐさめるようだが」と前置きしたうえで、「失礼ながら、田舎の町規模の議会としては、よく綿密に調査されたという感想を持っている」と甲良町議会の百条委員会での調査を高く評価しています。

町民の付託に心えて

官製談合疑惑が発覚し、西澤議員が疑惑解明に取り組み始めたころ、ある町民が「彼らはやったと思う。でも議会が警察や検察のような真似をするのはおかしい」と批判したことがあります。また「不正を追及すれば、相手がそれ以上にやり返してくる。だから、あまり追及しない方が賢明だ」との意見を寄せていただいた方もあります。

ほんとうに、だまっていた方がいいのでしょうか？

私たちが活動している舞台、根拠は地方自治法に基づき設置された住民代表機関であり、みなさんの投票で選ばれ、みなさんの税金で報酬をいただく議員であり、議会なのです。

その議員が税金で執行される入札が正当であるかどうか監視し、不正があれば問題にすることは当然です。正面から行動しなければ、町民の付託に心えられません。

調査委員会は全員一致で設置

平成 22 年 3 月、官製談合疑惑調査委員会は全員一致で設置されたのです（当時の議員 = 金澤博、丸山恵二、建部孝夫、木村修、藤堂一彦、西澤伸明）【濱野議員、山田議員は議案の利害関係者であるため自治法に基づき除外】。

百条調査委員会とは 偽証告発など強制力のある調査権限をともなった議会の正当な調査活動の一つです。地方自治法第 100 条に規定されていることから、「百条調査委員会」と呼ばれています。

宝来証言

彼らがつぶしたいワケ？

「議会報告」は宝来証言を攻撃していますが、逆に、宝来証言があればこそ、それぞれの状況証拠が疑惑の核心部につながったのです。故村田事務局長の自殺の原因を宝来書記が話したと

述べていますが、会話そのものを交わしたことはない、と宝来氏は証言しています。

自殺の原因について、ことさら官製談合事件以外のことだと印象づけたところに濱野議員らの狙いが見えてきます。

発言ねじまげ許せない

「議会報告」では「白だったから西澤議員はやめよ」と述べていますが、金澤議員の質問は、22 年 3 月議会で百条委員会設置を提案したときのものであり、「司法の場」が問題にされたものではありません。議会での発言をねじ曲げて伝えることは許せません。

百条委員会では村田局長の自殺など困難に直面しながら、「疑惑あり」との立派な結論を得ることができました。

平成 22 年 3 月議会議事録より
（官製談合疑惑調査委員会設置議案についての質議）

金澤議員の「...もしこの疑惑が解明されなかったら、白であった場合には西澤議員は責任をとるといこともその委員会の中で決めるんですか、...」との質問に対し、

西澤議員は、百条調査委員会の調査が進むにつれ「町民に迷惑をかけているということの事実が明らかになれば、それはそれで私としても判断をしなければなりません。」と答弁しました。

“利権町政はイヤ！”

北川町長の議員時代の発言を「デマ発言」と攻撃していますが、議会運営委員会での発言は「デマ発言」ではありません。入札前日の「談合情報（浜野工務店が本命）」通り落札し、その後の調査で、非公開のはずの最低制限価格と落札額が全く同額だったことなど、疑惑の核心部が判明してきたのです。

何よりも“利権町政はもうイヤ！”との町民の強い願いを受け、「官製談合は許さない」との立場をつらぬいた北川町政の誕生があったからこそ、関係職員が真実を語り始め、疑惑の全容がほぼ明らかにされたのです。

政治的・道義的責任はまぬがれない

濱野議員らは、疑惑の張本人としての反省は一切ないのでしょうか。

甲良町官製談合事件は行政幹部と議会の正副議長による大疑惑事件です。当事者たちが真実を語り、政治的・道義的責任の追及を受けるのは当然ではないでしょうか。

私たちは「ダメなものはダメ」と言い、だれもが安心して住みつづけられる甲良町めざしてがんばります。

